

令和8年10月29日  
群馬県警察本部  
交通部運転免許課

## 運転免許学科試験における誤問題・誤採点の発生について

この度、次のとおり、本県における運転免許学科試験において、不適正な事案が発生し、受験者の方に御迷惑、御心配をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

今後、このような事案がないよう指導及び確認を徹底し、適正な運転免許業務に努めて参ります。

### 1 事案の概要

本年9月1日に実施した仮運転免許学科試験において外国語問題での不適切な出題があり、9月3日に実施した仮運転免許学科試験においても同様に、9月1日施行の道路交通法施行令の改正に関連する外国語の問題文に誤問題があることが判明し、その後、全ての学科試験問題を総点検した結果、新たに令和4年5月13日施行の道路交通法施行令の改正に関連した外国語の問題文に誤問題と、改正には関連しない外国語の問題に誤採点があったことが判明しました。

### 2 影響を受ける方への対応

対象となる問題を受験し、合否影響のある対象の方に対しては、今後、通知文や電話等により、個別に連絡させていただきます。

御不明な点がございましたら、下記問合せ先にお問合せください。

なお、外国語での対応ができない場合がありますので、お手数をお掛けしますが、可能な限り日本語で対応できるようお願いします。

#### 【本件に関する問合せ先】

郵便番号 371-0846

所在地 群馬県前橋市元総社町80番地4

部署 群馬県警察本部交通部運転免許課学科試験係分室

電話番号 027-253-9300（内線350～354）

問合せ時間 午前9時00分から午後5時00分まで（平日のみ）